

令和5年 教育委員会

第12回 定例会 議事日程

令和5年7月26日（水）

第1 協 議

【子ども総務課】

- (1) 小笠原村教育委員会と学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結について

第2 報 告

【文化振興課】

- (1) 国指定史跡常盤橋門跡保存活用計画素案の作成について

【子ども施設課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

【指導課】

- (1) 教科書展示会の結果
- (2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（6月）

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（8月5日号）

千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定書の締結について

1 目的

千代田区と小笠原村の地域の特性を生かして相互に連携協力し、人的・知的資源の交流・活用を図るとともに、千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会における学校教育の充実及び発展に資することを目的として、締結する。

2 経緯

令和4年10月25日に合同で道徳教育研究協議会の研修を実施した（小笠原教育委員会の職員や同村立学校の教員はオンライン参加）。

両教育長は、この合同研修会の実施を受け、今後教員間の交流をさらに深め、子ども同士の交流に発展させることで合意した。

この合意を受け、千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会で協定を締結するものである。

3 主な連携協力内容

- (1) 学校教育における授業改善に関すること。
- (2) 教員相互間の研修会の実施に関すること。
- (3) 教職員及び児童・生徒の相互交流（オンラインでの交流を含む。）に関すること。

なお、上記(1)から(3)までに掲げるもののほか、双方が必要と認める事項について、協議の上実施する。

4 締結予定日

令和5年8月24日（木）午前11時～予定

5 今後のスケジュール

令和5年7月26日	教育委員会定例会で協議
同年8月22日	教育委員会定例会で議決
同年8月24日（予定）	協定締結式（於 千代田区）

千代田区教育委員会と小笠原村教育委員会との学校教育に係る連携協力に関する協定書

千代田区教育委員会（以下「甲」という。）と小笠原村教育委員会（以下「乙」という。）は、学校教育に係る連携協力に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、千代田区と小笠原村の地域の特性を生かして相互に連携協力し、人的・知的資源の交流・活用を図るとともに、甲及び乙における学校教育の充実及び発展に資することを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲及び乙は、次の事項について連携し、及び協力する。

- （1） 学校教育における授業改善に関すること。
- （2） 研修会の実施に関すること。
- （3） 教職員及び児童・生徒の相互交流（オンラインでの交流を含む。）に関すること。
- （4） その他甲及び乙が必要と認める事項に関すること。

（連携方法）

第3条 甲及び乙は、連携協力をするに当たり施設設備等を利用する場合は、業務に支障のない限りにおいて、互いに便宜を供与するものとする。

2 前項に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙が協議の上、別に定める。

（経費分担）

第4条 甲及び乙が連携協力するために必要な経費は、原則として各自負担とする。ただし、これにより難しい場合は、甲乙が協議の上、別に定める。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了の日の30日前までに甲乙いずれからも申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

（協議）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、その都度、甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和5年8月24日

甲 東京都千代田区九段南一丁目2番1号

千代田区教育委員会

教育長 堀米 孝尚

乙 東京都小笠原村父島字西町

小笠原村教育委員会

教育長 桐川 勲

国指定史跡常盤橋門跡 保存活用計画 —概要—

1 計画策定の目的

本計画は、国指定史跡常盤橋門跡（以下、「常盤橋門跡」という）の適切な保存と活用を図り、次世代へ継承することを目的として、千代田区が策定する行政計画である。計画内容としては、史跡の本質的価値を再検討し、それに基づく保存活用や整備の基本方針をまとめるものとする。

2 計画対象範囲と期間

■計画対象範囲

史跡指定地を中心として、史跡の保存活用に影響を及ぼす近隣地区を含む図1の範囲を計画対象範囲とした。

■計画期間

令和6年（2024）4月1日

～ 令和15年（2033）3月31日

期間満了後は改定

3 計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第129条の2に基づく国指定史跡の保存活用計画である。また、千代田区の行政計画である①千代田区第4次基本構想、②千代田区文化芸術プラン（第四次）をそれぞれ上位計画とする。

4 検討・協議の経過

学識経験者5名、行政委員（3名：文化財担当課長、道路公園課長、麴町地域まちづくり担当課長）、文化庁、東京都、中央区をオブザーバーとする策定委員会を組織し、現在（令和5年7月）までに計9回委員会を開催して検討・協議を行った。

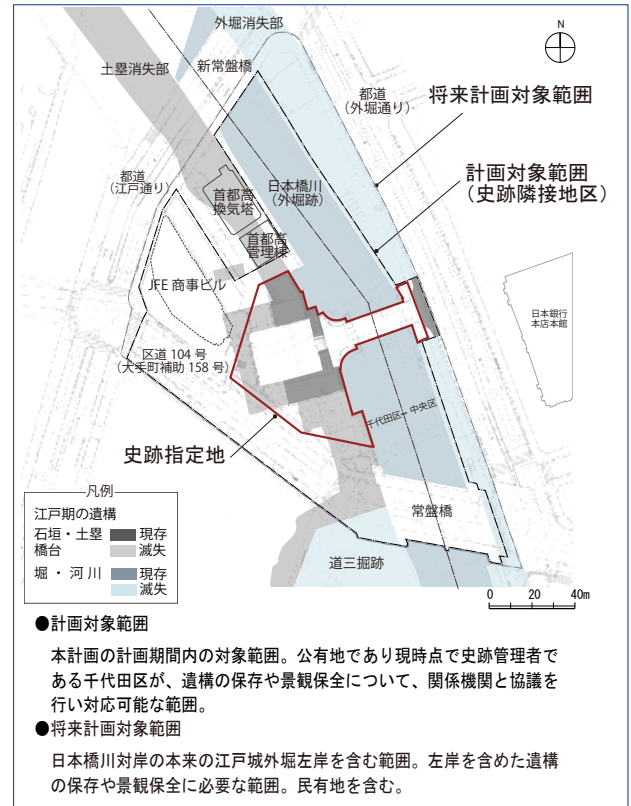


図1 計画対象範囲

■委員名簿（学識経験者）

委員長 谷川 章雄

早稲田大学人間科学学術院教授（考古学（近世））

副委員長 吉田 ゆり子

東京外国語大学総合国際学研究院教授（歴史学（近世））

委員 伊東 孝

元日本大学理工学部社会交通工学科教授（土木史、景観工学）

委員 小野 良平

立教大学観光学部観光学科教授（景観保全、風景計画）

委員 中井 祐

東京大学大学院工学研究科社会基盤学専攻教授

（景観論、公共空間と公共施設のデザインとまちづくり、近代土木デザイン史）

■行政委員

文化財担当課長、道路公園課長、麴町地域まちづくり担当課長

■オブザーバー

文化庁文化財第二課（史跡部門）

東京都教育庁地域教育支援部管理課埋蔵文化財担当

中央区教育委員会事務局図書文化財課

5 史跡常盤橋門跡の概要

常盤橋門は江戸城外堀の門の中でも奥州道中につながる江戸五口の一つで、浅草口、追手（大手）口とも呼ばれた。江戸城正門へとつづく大手筋に位置することから外郭正門に位置付けられる重要な門であった。

明治以後門の建物は破却され、門前の江戸城外堀に架かっていた木橋は、明治10年（1877）に石橋に架け換えられた。その後、枳形石垣も道路建設等により一部取り壊されたが、大正～昭和初期にかけて武蔵野会を中心とする「史蹟保存運動」によって常盤橋門跡の存置が呼びかけられ、昭和3年（1928）に国の史跡に指定された。指定理由としては、外郭枳形石垣の中で最も保存状況が良好であること、明治10年架橋の洋式石橋である常磐橋ともに保存されていることが挙げられている。

その後、昭和8年（1933）に常盤橋公園が開園し、江戸の歴史を感じさせる都心の公園として人々に親しまれた。昭和39年（1964）東京オリンピックにあわせて、旧江戸城外堀であった日本橋川に沿って首都高速道路4号線が高架で建設され、常磐橋（石橋）上に首都高速道路が走ることとなった。

平成23年（2011）の東日本大震災では、枳形石垣や常磐橋（石橋）が被害を受けた。翌平成24年2月から枳形石垣と石橋の修理事業が開始され、令和2年（2020）9月に工事が完了し、現在に至っている。

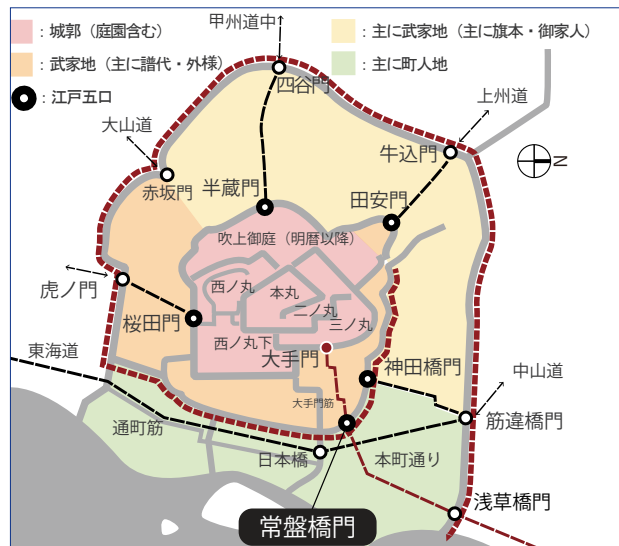


図2 江戸城の構成 寛永年間頃（1630年代頃）

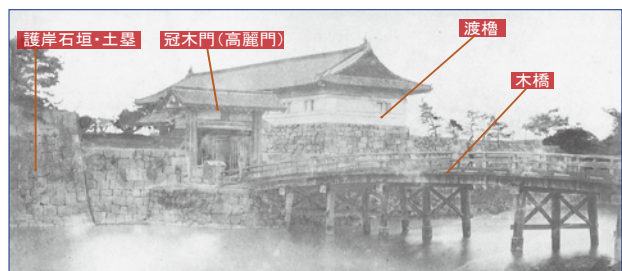


図3 常盤橋門古写真（幕末期）

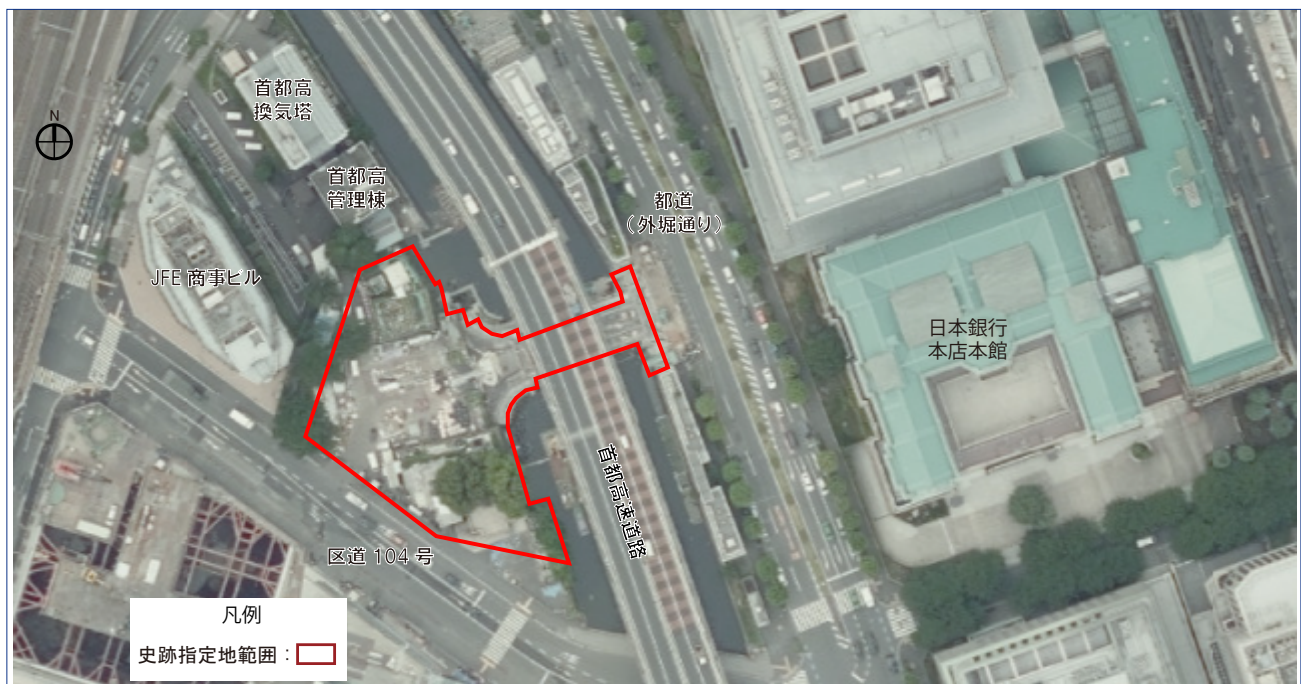


図4 史跡周辺の状況

6 史跡の価値

本計画では常盤橋門跡の価値を以下のように整理する。

(1) 本質的価値

史跡の指定要件となった価値。史跡としての評価や理解の中心となるもの。

①江戸城大手門筋の外郭正門としての価値

【構成要素】 枅形門石垣、雁木石垣、土手、外堀跡など

②明治10年架橋の常磐橋としての価値

【構成要素】 常磐橋、常磐橋構造補強部分など

(2) 本質的価値に準ずる価値

史跡の指定要件ではないが、史跡の歩みを理解するうえでは欠かすことのできないもの。

①市民運動による保存と公園整備

【構成要素】 東京市常盤橋公園入口門柱、史跡銘柱など

②関東大震災からの復興の中で付加された価値

【構成要素】 震災復興橋梁常盤橋及びその橋詰遺構など

(3) 特質

①江戸城外郭門の保存の歴史を今に伝える史跡

…多くが破却された江戸城外郭諸門の中で最も良好な状態で残された。常盤橋門跡の開発と保存の重層性。

②都市・東京の移り変りを体感できる空間の要

…「本町通り」と「大手門筋」の境となる場所で水陸の交通が所在し、都市デザインのモデルチェンジを体感することができる文化財などが高密度で分布している。

■指定告示

【告示番号】 内務省告示第70号

【指定年月日】 昭和三年三月二十四日

【名称】 常盤橋門址

【説明】 江戸城大手門筋ノ外郭正門ナリ、門ハ維新後取壊サレテ石塁ノミ現存セルモ旧規見ルベキモノアリ
外郭ニ架セル常盤橋ハ明治十年洋式石橋ニ改造セラレシモノナリ

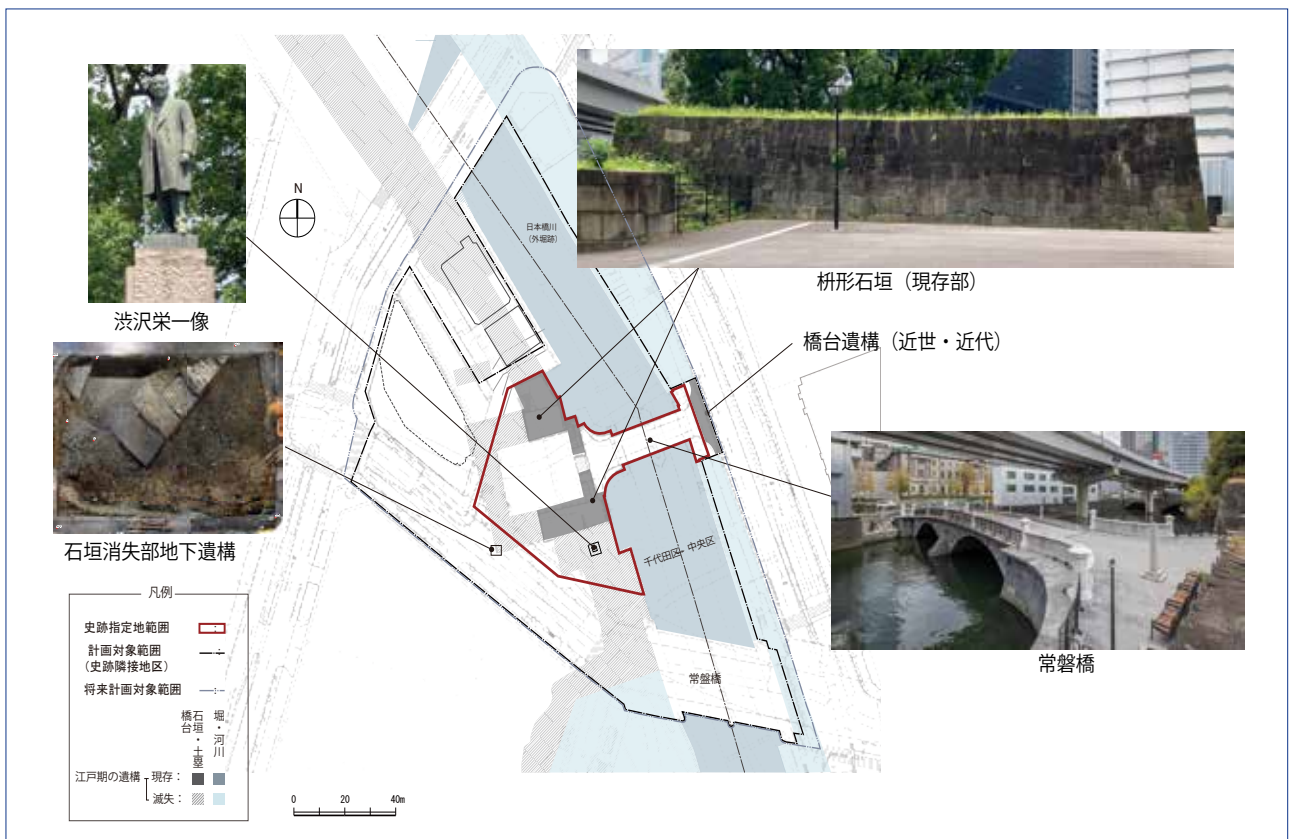


図5 史跡の価値を構成する要素位置図（主なもののみ）

7 保存活用の理念と方向性

守り活かす江戸城外郭正門 —江戸から東京への歩みを象徴する史跡—

(1) 保存活用の理念

千代田区は、史跡の価値を将来にわたって保存するとともに、整備を通して顕在化させ、都市の歩みを示す史跡として、まちと歴史の関わりをたどる見学・観光の拠点となることを目指し、地域にとってかけがえのない文化財として未来に継承していくために、保存活用の目標を以下のように掲げる。

■史跡を守り伝える

枅形石垣の遺構と常盤橋を保存していくことはもちろん、調査・研究を継続してその価値を高め、また、史跡内外の景観や環境をより史跡に相応しいものにするに努め、江戸城外郭門を実感できる歴史的風致の向上を図る。

■史跡を活かし伝える

江戸・東京の歩みを示す史跡として、まちと歴史の関わりをたどる見学・観光の拠点としての環境を調える。また、都心の利便性と文化財・文化資源の集積する立地特性を活かし、多くの人々が楽しみながら歴史文化に触れ学べるような機会を提供する。

(2) 保存活用等の方向性

1) 調査研究

- ①継続的な調査研究によって、常盤橋門跡の本質的価値のさらなる解明に努める。
- ②発掘調査、史資料に基づく文献調査を継続するとともに、建築学や都市工学などの多分野からの調査研究を進め、江戸・東京のまちの中における常盤橋門跡の位置づけや、歴史の重層性、空間的な特質がどのように形成されていったのかを分析する。
- ③常盤橋門跡を対象とした調査研究を推進・支援し、史跡の本質的価値をより多角的に分析する。

2) 保存管理

- ①定期的な観察・観測または維持管理の措置によって現存する遺構を将来にわたって保存できるように努める。
- ②過去の度重なる開発の中で保存されてきた史跡の歩みを踏まえ、周辺開発との調和を図りながら保存環境を整備する。

3) 活用

- ①学校教育、公園行政、観光事業などと連携しながら、常盤橋門跡の価値や魅力の継続的な発信に努める。
- ②都市を理解するために欠かせない文化資源が高密度に分布する地域の利点を活かしながら、ウォークラブルなまちの拠点として事業企画や見学支援コンテンツの充実を図る。

4) 整備

- ①現存する遺構を核としながら、本質的価値を構成する近世の常盤橋門と近代の常盤橋を再現することを目指す。
- ②江戸城外郭正門としての機能に由来する門・橋・川からなる空間的な魅力を活かしながら、現代の街並みのルーツとなった江戸の都市構造を実感できるガイダンス設備の設置を検討する。

5) 体制

- ①千代田区が、史跡の管理者として継続的な調査研究・保存管理・活用・整備の担い手となり、必要な予算・人員配置等に努める。
- ②江戸城の巨大な構造の中で最も都心からアクセスしやすい史跡の空間として、地域住民をはじめとし多くの人々、企業・団体、研究者、旅行者・観光客が親しんで関わることのできる体制の構築に努める。

8 調査研究

(1) 調査研究の基本方針

常盤橋門跡の本質的価値のさらなる解明及び保存管理、活用、整備においては、継続的な調査研究の実施が必要である。

常盤橋門跡は江戸城大手門筋の外郭正門として固有の価値を有することから、江戸城跡や江戸城外堀跡または江戸・東京のまちづくりに関する調査研究に幅広く視野を持ちながら進めなければならない。このため、歴史学・考古学・建築学・土木工学・景観デザイン等をはじめとした多分野の学術研究にまたがる。

こうした常盤橋門跡にかかる調査研究については、千代田区文化財所管課が実施するとともに、他の研究者や研究機関による調査研究活動に対しても連携や資料提供などの協力を行う。

(2) 調査研究の方法

■史資料の収集・把握

常盤橋門跡に関する史資料は、近世の文献や江戸図・絵図面等から、近代以降の公文書・設計図面・写真等まで多岐に及ぶ。千代田区は、これらの資料を所蔵している研究機関等と連絡し、収集・把握に努める必要がある。

■地上に見える遺構の調査

平成23年からの枡形石垣修理工事範囲外の石垣や、護岸部分等については所見がまとまっていない。また保存状態を把握するための測量・石垣カルテの作成も行う必要がある。

■地下遺構の確認

史跡指定地内外の未発掘の部分について、発掘調査を実施し地下遺構の存否と状態を確認する必要がある。

■史跡を取り巻く景観とまちの理解

常盤橋門跡の景観形成過程や周辺土地利用の中での位置づけの変化について、周辺の町の様子を伝える史資料を参照しながら、理解を深化させる必要がある。

■調査研究活動の支援

大学や研究機関等と連携し、常盤橋門跡に関する調査に対して資料提供などの協力を行うことが必要である。



図6 慶長江戸図慶長7年(1602)東京都立中央図書館



図7 萬世御江戸繪圖文久2年(1862)国立国会図書館



図8 常盤橋古写真(明治初期)



図9 常盤橋基礎構造(左: 巻出石中: 捨土台 右: 地形杭)



図10 枡形石垣消失部(南西隅)根石の出土状況

9 保存管理

常盤橋門跡の価値を将来にわたって保存するために、史跡の指定要件となった近世の常盤橋門跡の遺構（枅形石垣および地下に埋蔵されている遺構）と、明治時代の石橋（常盤橋）を適切に保存管理する。また、史跡指定に至る経緯やその後の史跡の歴史にとって重要な近代の文化遺産（渋沢栄一像など）についても保存管理を行う。

図のような保存管理地区区分を設定し、史跡指定地内での開発行為等に伴う現状変更については、本計画の本書 126P ~ 130P に示す基準に基づいて、許可の可否を審査する。史跡隣接地区内の環境や景観に影響を及ぼす内容については、開発事業者等と十分に協議調整を行いながら、史跡を取り巻く歴史的な風致と景観の形成に取り組む。

史跡指定地外に広がる枅形石垣や常盤橋の遺構については、史跡と一帯的な保存が図れるよう、関係機関との協議を進め、条件が整ったところから史跡の追加指定を行えるよう努める。

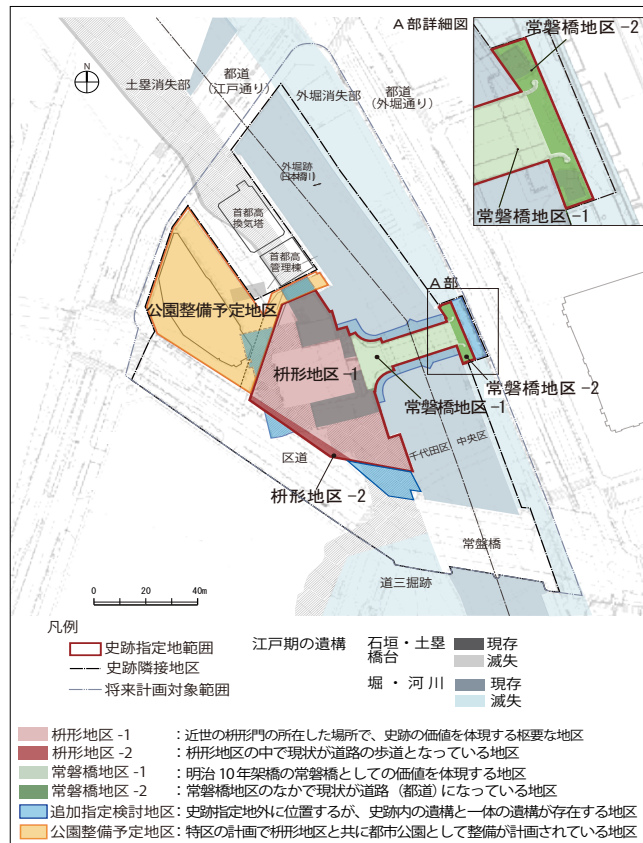


図 11 保存管理地区区分

表 2 常盤橋門跡の現状変更の取り扱い基準 (一部)

対象	現状変更の取り扱い基準
道路の修繕、改修	文化財としての価値および景観の保全に大きく影響を及ぼす場合を除いて原則認めるものとする。 安全対策上必要なガードレール等の新規の工作物の設置にあたっては、遺構の保存や景観への影響等を最小限留めるために、事前に区教育委員会と協議を行い、必要な場合は設計変更などを行う。
公園施設・便益施設の設置・改修など	史跡の利活用に関連する諸施設の維持のための改修などは、遺構に影響のないよう図ったうえで、文化財としての価値および景観の保全に大きく影響を及ぼさない場合は認めるものとする。 新設にあたっては、遺構の保存状況やその必要性などに応じて判断する。なお、史跡指定地内における建築物の便益施設(便所、ガイダンス施設等)の設置は原則認めないものとする。
工作物・土木構造物の設置・改修・除去	防災上、土地や施設の管理に必要な工作物・土木構造物の改修や除去にあたっては、遺構に影響のないよう計画したうえで、文化財としての価値および景観の保全に大きく影響を及ぼさない範囲で認めるものとする。 新設にあたっては、遺構の保存状況やその必要性などに応じて判断する。
造成(土地の掘削、盛土、切土)や水面浚渫・埋め立てなどの地形の改変	遺構の保存や復元を目的とする盛土等の地形の変更を除き、土手の削剥や水面の埋め立てなどの地形の大幅な変更は、原則認めない。ただし、公益上必要な日本橋川の川底浚渫等の現状変更は、遺構等に影響を及ぼさないと判断される場合には認める。
竹木の植栽	枅形地区-1内の新たな高木類の植栽は原則認めない。 法面保護等の地被類や低木等の植栽は、遺構の保存に影響がなく、かつ景観に配慮した場合は認める。
地下埋設物の設置、撤去	公共・公益上必要な地下埋設物の設置、撤去は、遺構に大きく影響のない範囲で認めるものとする。
調査及び保存整備	遺構の保存や状況把握に関わる調査は、目的が明確かつ、適切な範囲で実施される場合には、認めるものとする。 学術的調査の成果に基づく保存修理、整備を行う場合は、その方法などを十分検討したうえで実施する場合は、認めるものとする。
その他史跡に影響を及ぼす行為	工作物の色彩・デザインの変更、草花の植栽等、遺構の保存に影響が無い行為でも、史跡の景観および環境に影響を及ぼす行為については、区所管課と事前協議を行う。

10 活用

史跡の価値を伝え、歴史性についての理解を促すことを主目的に、常盤橋公園内での展示・見学支援と各種の事業企画や刊行物及びデジタルコンテンツによる調査・研究成果の発信を軸として進める。

また、史跡の学びを必ずしも主目的としない訪問者、通行者も想定しながら、周辺の歴史ある街並みにふさわしい、居心地の良いパブリックスペースの形成を図る。史跡への親しみやにぎわいを醸成するため、市民団体や関連文化財の管理者等と連携し、各種のイベントの実施・招致に取り組むことも検討する。

(1) 展示・見学支援

現存する枡形石垣と常磐橋の遺構を顕在化、失われた遺構の再現や展示の方法の検討、枡形石垣と常磐橋の修理工事によって発生した旧材や発掘調査された遺物の現地での展示、公開について検討する。

また、枡形地区・常磐橋地区に視点場を設け、説明板を設置し、現地見学のサポートを図る。AR等デジタルコンテンツを活用した現地説明についても検討する。

(2) 居心地の良いパブリックスペースの形成

史跡の空間であることをさりげなく意識させるデザインを施し、昼夜を通じて居心地の良い空間形成を目指す。そのため、原則として立入りを開放する範囲をなるべく広くとれるよう整備や開発との調整をはかる。また、多方面から史跡内にアプローチできるように見通しの確保や歩行者配慮に取り組む。

(3) 調査・研究成果の発信

① 刊行物・総合的な展示解説による発信

■ 刊行物

常盤橋門跡について専門的に取り上げる刊行物を配備し、調査・研究成果を発信する。

- ・常盤橋門跡ガイドマップの制作・頒布
- ・史跡及び関連する埋蔵文化財の調査成果をまとめた年次刊行物の制作・頒布

■ インターネットの活用

- ・区ホームページまたは説明ページの充実化
- ・三次元測量モデルやVRなどを活用した非訪

問での史跡見学コンテンツの検討

■ 連携事業の企画による発信

- ・小学校社会科副読本への掲載
- ・現地解説、見学支援ツールの制作
- ・常盤橋門跡を含む文化財ウォークの実施
- ・常磐橋修理工事に関する映像記録の編集、貸出
- ・常盤橋門跡に関する講座・講演会や移動教室の実施
- ・文化財保護調査員と市民団体との連携による市民参加型のイベントや学習会の開催
- ・区内の大学や歴史学や都市デザイン等の関連分野の専攻過程を有する大学や研究機関との連携
- ・ウォーカブルなまちの拠点として事業企画や見学支援コンテンツの充実化



図12 枡形石垣のライトアップ



図13 常磐橋のライトアップ



図14 江戸城外堀ウォークの様子



図15 地域の歴史を知る講座の様子

11 整備

枅形石垣や常盤橋など史跡の本質的価値を守る保存のための整備と、歴史を学ぶ空間と居心地の良いパブリックスペースの両立を図ることを目的とする活用のための整備を行う。下図のようなゾーニングを行い、ゾーンの特性に併せて次のような整備方針を検討した。

(1) 枅形ゾーン

本質的価値を構成する要素である枅形石垣等の保存と顕在化を第一として整備を進める。

■保存のための整備

- ・南側石垣の南面側の法面削平部分の修復
- ・地下遺構に対する保存盛土
- ・将来的な石垣修理工事の実施

■活用のための整備

- ・枅形石垣を顕在化するための照明工事
- ・土系舗装による路面の再舗装
- ・見学視点場の整備（北側石垣北部の護岸付近、西側石垣表示部付近）
- ・AR等常盤橋門の往時のすがたを体感できる総合的な展示解説

(2) 常盤橋ゾーン

常盤橋及びその関連遺構の保存と顕在化を目

的として整備を進める。

■保存のための整備

- ・将来的な橋梁の長寿命化または修理工事の実施

■活用のための整備

- ・見学視点場の整備（左岸橋台周辺部親水テラス）
- ・常盤橋門木橋の再現についての検討（コンテンツ）

(3) 渋沢像周辺ゾーン

■保存のための整備

- ・パーゴラの修復
- ・東京市常盤橋公園入口門石の再設置または展示
- ・史跡銘板の再設置

■活用のための整備

- ・史跡との調和を意図した渋沢栄一像の照明工事
- ・震災復興橋梁・常盤橋の橋詰広場の復旧・再整備
- ・史跡にふさわしい植栽整備

(4) 多目的活用ゾーン

本地区は史跡の指定範囲外に位置するため、公園設備との共存をはかりながら、主として史跡の活用に関わる整備を行う。

- ・見学拠点となる施設（ガイダンス施設等）の整備
- ・出土遺物、旧材の保管場所の整備

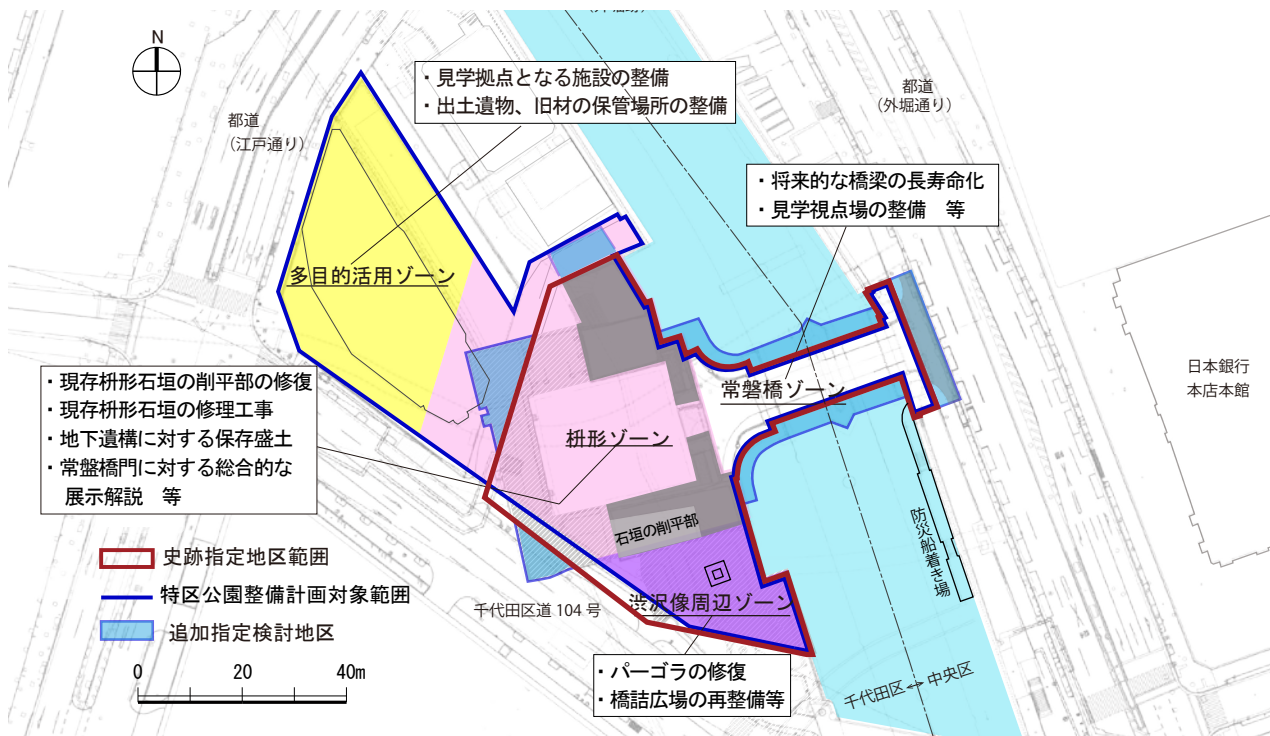


図 16 ゾーニング図

12 管理運営の体制づくり

常盤橋門跡の管理運営体制は、本計画策定後に実施予定の整備事業を念頭に置きながら、調査研究・保存管理のための体制と活用・整備のための体制を並立させることとする。各種施策の実施に際しては、2つの体制を適切にとりわけながら実施するものとする。

千代田区は、2つの体制の基本姿勢として、周辺施設の地権者や東京都または中央区の道

路、橋梁、河川、公園その他の管理部局とも情報共有し、連携を図るものとする。また、文化庁や東京都教育庁、その他有識者等の指導助言を得られる関係構築に努めるものとする。

また、各種施策の実施に際しては、広く市民等がその受益者となるよう幅広い対象者を想定し、市民団体や民間企業とも協力関係の構築を図るものとする

調査研究・保存管理のための体制

千代田区が実施する調査研究・保存管理事業は、文化財所管課が所管し、庁内外の関係部署と連携を取りながら実施するものとする。千代田区文化財所管課は、業務遂行にあたって必要な職員体制の整備に努める。専門職員は歴史学（近世・近代）、考古学、建築学等の専門知識を有する者を常時配置できるよう努めるものとする。

また、調査研究成果を生かしたイベントや講座などを開催し、市民参加を促すことに努める。

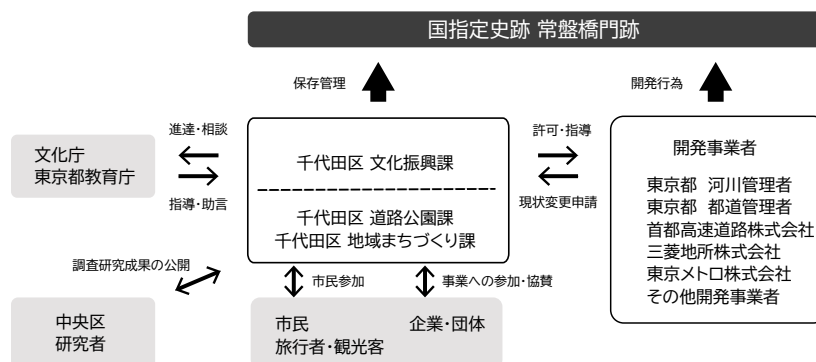


図 17 調査研究・保存管理のための体制模式図

活用・整備のための体制

千代田区が実施する活用・整備事業は、自ら設置している「国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画策定委員会」へ諮問したうえで、事務局となっている文化財所管課・道路公園管理所管課・まちづくり所管課が役割分担しながら実施するものとする。ただし、この体制は同委員会が設置されている期間を想定したもので、同委員会が解散したのちの活用・整備の体制については、今後検討を進める。

また、すでに史跡指定地内外での開発・整備事業が計画されている三菱地所株式会社及び首都高速道路株式会社が実施する史跡の活用・整備事業についても、原則として「国指定史跡常盤橋門跡を含む常盤橋公園整備計画策定委員会」の指導を受けながら協議する。

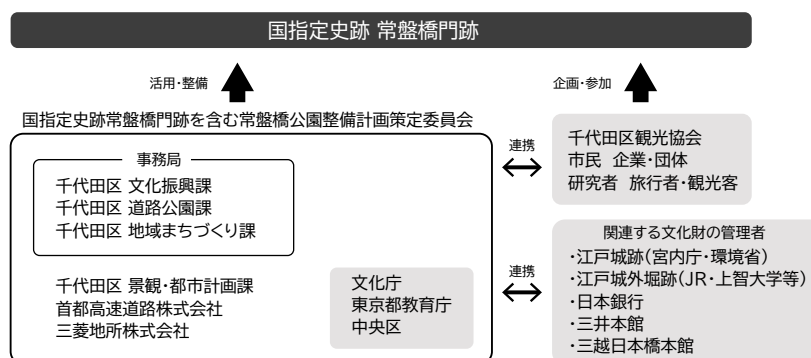


図 18 活用整備のための体制模式図

13 スケジュール

本計画では、下記の3つの時期を設定して各事業を進める。

- (1) 短期事業・・・ 計画策定後から本格整備第1期終了までの期間
令和6年(2024)～令和10年(2028)
- (2) 中期事業・・・ 本格整備第1期終了後から本計画の改訂時期までの期間
令和11年(2029)～令和15年(2033)
- (3) 長期事業・・・ 本計画改訂以後から首都高地下化事業などが終了するまでの期間

表 施策の実施計画

項目	施策	実施期間		
		短期	中期	長期
保存	日常的な点検・維持管理	[Progress bar from Short to Long term]		
	現変、き損・復旧への対応	[Progress bar from Short to Long term]		
	枡形石垣の定点観測マニュアル作成	[Progress bar in Short term]		
	枡形石垣の定点観測の実施	[Progress bar from Short to Long term]		
	常磐橋の維持管理の実施	[Progress bar from Short to Long term]		
	発掘調査(遺構の存否確認)		[Progress bar in Mid term]	
	発掘調査(首都高影響範囲)	[Progress bar in Short term]		
	史跡銘板の再設置	[Progress bar in Short term]		
	地域と協働の維持管理の創出	[Progress bar in Short term]		
	史跡の追加指定		[Progress bar in Mid term]	
活用	ガイドマップの作成	[Progress bar in Short term]		
	見学・学習支援コンテンツの作成		[Progress bar in Mid term]	
	学校教育向けの事業展開	[Progress bar from Short to Long term]		
	社会教育プログラムの事業展開	[Progress bar from Short to Long term]		
	学術研究の誘致	[Progress bar from Short to Long term]		
	ガイドの育成		[Progress bar in Mid term]	
整備	公園設備の維持管理	[Progress bar from Short to Long term]		
	展示工事の実施	[Progress bar in Short term]		
	整備計画の策定	[Progress bar in Short term]		
	本格整備(I期)の実施		[Progress bar in Mid term]	
	本格整備(II期)の実施			[Progress bar in Long term]
管理運営	エリアマネジメント体制の構築	[Progress bar in Short term]		
	市民団体・民間企業との提携	[Progress bar in Short term]		
	専門的な人材の確保・育成	[Progress bar from Short to Long term]		

お茶の水小学校・幼稚園の施設整備について

1 新校舎所在地

千代田区神田猿楽町一丁目1番1号

2 新校舎での教育活動の開始時期

令和6年4月1日（月）（新学年・新学期）から

- ・令和5年度中 3学期の修了式及び終業・卒業式は、現校舎で実施
- ・令和6年度 1学期の始業式及び入学式（4月8日）は、新校舎で実施

3 竣工後から令和5年度中

（1）児童・園児

- ・現校舎・園舎での教育課程
- ・全学年において新校舎での体験学習や見学の機会を設ける予定（令和6年3月）

（2）教職員

- ・現校舎・園舎での教育活動
- ・新校舎・園舎への引越物品の荷造り等の作業

（3）教育委員会

- ・初度調弁の物品搬入
- ・小学校・幼稚園の引越作業の支援 など

4 その他

- ・新校舎への移転（引越し）作業は主に春休み期間を予定
- ・関係団体・地域関係者等を招待しての落成式や区民の皆様等を対象とした内覧会の実施を予定

令和5年度 教科書展示会報告

1 教科書展示会来場人数（過去4年間：受付票への記名者数）

実施年度	採択内容	会場	実施期間		教員	教育委員会	地域・保護者	計
令和5年度	小 中等・特支	千代田図書館	6月8日（木）～7月2日（日） （休館日6月25日（日）を除く） ※特別展示6月8日～6月17日	24日間	7	5	102	114
令和4年度	中等・特支	千代田図書館	6月10日（金）～6月23日（木）	14日間	10	1	55	66
令和3年度	中(歴史) 中等・特支	教育研究所	6月5日（土）～6月29日（火） （休館日6月27日（日）を除く） ※特別展示6月5日～6月14日	24日間	17	3	29	49
令和2年度	中 中等・特支	教育研究所 区役所404会議室	6月2日（火）～7月3日（金） ※特別展示6月2日～6月11日 および7月2日～7月3日	28日間	0	0	54	54

2 展示内容

- ・小学校教科書採択用見本（令和6年度使用）
- ・小学校教科書見本（令和2年度～令和5年度に千代田区にて使用）
- ・中学校・中等教育学校（前期課程）の教科書見本（令和3年度～令和6年度に千代田区にて使用）
- ・中等教育学校（後期課程）教科書採択用見本（令和6年度使用）

3 展示会場

千代田図書館 第3研修室（区役所9階）

4 アンケート回答22件

今回の展示会にご満足いただけましたか。

回答	数	構成比
A満足	11件	50%
Bどちらかと言えば満足	7件	31%
Cどちらかと言えば不満	2件	9%
D不満	1件	5%
未回答	1件	5%
合計	22件	100.0%

<教科書展示会アンケートより>

- ・子どもも孫もおりませんので、今日の学校教科書に触れる機会もなく、大変興味深く拝見いたしました。時間的に全てを見ることはできませんでしたが、これが現代の教科書かと、目の当たりにすることができました。ありがとうございました。
- ・非常に狭く、スペースがないため他の人がいると見にくい。次年度以降はもっと広い場所で展示をお願いしたい。
- ・高校の教科書に奴隷貿易がいかにかに記述されているのか気になっていましたが、たまたまここで見ることができました。東京書籍、山川出版社、実教出版で随分とその記述に差があることが分かりました。
- ・もう少し広いスペースで、オープンなところで展示会をしてほしいです。
- ・何か展示についての意図などに関する説明があるとよいなと思いました。
- ・机とイスがあり、落ち着いた涼しい部屋で環境は良かった。
- ・本が箱にぎっしり入っており、教科書を取り出すのに取りにくかった。
- ・「教科書をより深く知るための質問と回答」の案内は良いと思います。
- ・参考になりました。
- ・毎年利用しています。「日本の子どもは幸せだな。」と思いました。今後とも楽しみにしています。
- ・場所が狭いと思いました。
- ・高校レベルのビジネス系、法規や会計、情報関連などの内容の高度さに驚いた。
- ・教科ごとに並べてほしかった。
- ・子どもの頃か好きだった道徳の教科書を手に取りました。各社似たようにも見えますが、さまざまな工夫があるように見受けられました。保護者としては、自分で考える力のある子に育ててほしいので、お話のまわりにいろいろな導入やあらすじなどのないシンプルな作りがよいと感じました。最善の教科書が子どもの手が届きますようによろしくお願いします。
- ・教科書の種類ばかり増えているが、似たようなものが多いと感じた。
- ・教科書出版に際し、このようなプロセスがあることを初めて知りました。出版社の方はもとより、図書館や教育委員会の方々のご努力で、拝見することが出来ました。目立たないけれど、大事なプロセスだと思いました。ありがとうございました。

いじめ、不登校、白鳥教室の状況(令和5年6月末の報告)

教育委員会資料
令和5年7月26日
指導課

校種	学年	いじめ報告数			不登校者数		白鳥教室利用者数		
		今月未解消	今年度解消(転出含)	今年度累計	今月不登校者	今年度累計	今月利用者数	今月登録者数	先月末登録者数
小学校	1年	0	0	0	1	1	0	0	0
	2年	1	0	1	1	1	0	0	0
	3年	2	0	2	3	3	1	1	1
	4年	2	2	4	4	4	1	1	1
	5年	0	0	0	1	1	2	2	2
	6年	4	0	4	4	4	0	1	1
中・中等(前期)	1年	0	0	0	3	3	2	3	1
	2年	1	1	2	10	10	1	3	2
	3年	1	0	1	7	7	2	3	3
中等(後期)	4年	0	0	0	0	0	/	/	/
	5年	0	0	0	0	0			
	6年	0	0	0	0	0			
計	合計	11	3	14	34	34	9	14	11

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和5年7月26日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
7	26	水	9:00~ 13:30~	教育委員視察(夏季自然体験教室) 移動教育委員会定例会	サンセットブリーズ保田 鋸南町会議室	教育委員出席 教育委員出席
7	27	木				
7	28	金	13:00~	市町村教育長・教育委員研究協議会	TKP ガーデンシティPREMIUM 名駅西口	教育委員出席
7	29	土				
7	30	日				
7	31	月	13:30~	至大荘行事(8月5日まで) 臨時教育委員会(秘密会)	九段中等教育学校 教育委員会室	教育委員出席
8	1	火				
8	2	水				
8	3	木				
8	4	金				
8	5	土				
8	6	日				
8	7	月		海外派遣研修(～15日まで)	アメリカ・ロサンゼルス市近郊(九段中等教育学校)	
8	8	火				
8	9	水				
8	10	木				
8	11	金				
8	12	土				
8	13	日				
8	14	月				
8	15	火				
8	16	水				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
8	17	木				
8	18	金				
8	19	土				
8	20	日				
8	21	月				
8	22	火	15:00~	教育委員会定例会	教育委員会室	教育委員出席
8	23	水				
8	24	木	11:00~	小笠原村教育委員会との協定締結式	教育委員会室	
8	25	金				
8	26	土				
8	27	日				
8	28	月				
8	29	火				
8	30	水				
8	31	木				
9	1	金				
9	2	土				
9	3	日				
9	4	月				
9	5	火				
9	6	水				
9	7	木				

「広報千代田」
8月5日号広報原稿一覧

子ども部、地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）

28件

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
1 学務課	九段中等教育学校の入学者決定を男女合同定員で行います	令和6年度入学から九段中等教育学校の入学者決定を男女合同定員で行います			
2 子ども支援課	共立女子大学 「親子で描き・つくるワークショップ2023」	3～6歳児(小学校就学前の幼児)とその保護者を対象にワークショップを行う	8月26日(土) 10月7日(土) 11月18日(土) すべて10時から12時	共立女子大学 6号館1階	共立女子大学
3 児童・家庭支援センター	親と子の絆プログラム ノーバディーズ・パーフェクト	お子さんと離れて、ママ同士で子育ての悩みや困りごとを話し合い、自分らしい子育てをみつける	9月5日～10月10日の毎週火曜10時～12時(全6回)	いずみこどもプラザ	
4 児童・家庭支援センター	親と子の絆プログラム ベビママの会 ～お母さんは赤ちゃんの安全基地～	赤ちゃんとお母さんが参加できる初めての交流会。おしゃべりしながら子育てについて楽しく学ぶ	9月12日(火)・19日(火)(全2回)10時～12時	四番町児童館	
5 文化振興課	「イサドラのコロス」公演への区民参加公募	古代ギリシアから発した舞台芸術の原点を探り、真の舞踊(音楽、舞踊、詩の本質的な融合)をめざすプロジェクト	9月2日(土)13時～16時または9月3日(日)13時～16時	アート空間シジジ	アート空間シジジ
6 文化振興課	特別研究室企画展示 「震災の記録と復興の足跡」	明治東京地震、関東大震災の記録を展示	9月1日(金)～10月31日(火)	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
7 文化振興課	関連ワークショップ「紙とボードで日比谷公会堂をつくる」	動画を見ながら、日比谷公会堂の模型をつくる	10月14日(土)14時00分～17時00分	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
8 文化振興課	図書展示 「1階特別展「関東大震災100年」関連展示」	関東大震災の記録や、災害に備えた知識が学べる資料を展示	9月1日(金)～11月26日(日)	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
9 文化振興課	区内震災100年関連企画 シンポジウム 「震災復興橋梁の現代的意義と活用」	展示会でも取り上げる震災復興橋梁について、専門家が語る	10月5日(木)●時～●時	日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)	日比谷図書文化館
10 文化振興課	四番町図書館 おはなし会	毎月開催している四番町図書館のおはなし会	毎週土曜日11時～	2階児童室	四番町図書館
11 文化振興課	千代田区立図書館 臨時休館	蔵書の特別整理に伴った区立図書館(室)の臨時休館	9月3日(日)～4日(月) / 四番町図書館 他	区立図書館(室) ※MIW除く	千代田図書館
12 文化振興課	歌が大好きなお友だち集まれ! ちよだ芸術祭サマーコンサート	国内外で受賞歴があるオペラ歌手と公募の児童、成人の合唱団が生の演奏をする	9月3日(日)12時～13時	ワテラスコモンホール	かんだ歌宴

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
13	文化振興課	第7回文化芸術鑑賞チケット販売	区内劇場で公演するチケットを特別価格で販売します	8月5日(土)～25日(金)		
14	生涯学習・スポーツ課	すぼすたスタディプログラム9月	すぼすた会員でない方も参加できる講座を開催する Let's study「盆栽」 季節の草花、枝ものを鉢などに植え込み作品をつくる	9月14日(木) 18時30分～20時30分	スポーツセンター	九段生涯学習館
15	生涯学習・スポーツ課	家庭教育学級「フェーズフリー」	中学生以下の子どもをお持ちの、区内在住・在勤・在学の保護者、または区内在学(園)の児童・生徒の保護者を対象とした講座 非常時の新しい防災『フェーズフリー』の考え方を学ぶ	9月29日(金) 19時～20時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
16	生涯学習・スポーツ課	家庭教育学級「早期教育」	区内在住・在勤・在学者または区内在学(園)の児童生徒の保護者を対象とした、早期支援に携わってきた講師による、子どもとのコミュニケーションを学ぶ講座	9月30日(土) 10時～11時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
17	生涯学習・スポーツ課	区民自主企画運営講座「ハワイアンキルト」	18歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象とした講座 ハワイアンキルトの基礎、言い伝えを学びながらポーチを作る モチーフはブルー(ホヌ)、ピンク(プルメリア)から選ぶ	9月28日、10月12日・26日、 11月2日いずれも木曜日 10時～12時 (全4回)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
18	生涯学習・スポーツ課	区民自主企画運営講座「太極拳」	18歳以上の区内在住・在勤・在学の方を対象とした講座 心と体の平安を会得し、実技のほか歴史/効能/科学的な考察も講義する	9月20日・27日、10月11日・18日 いずれも水曜日 10時～12時 (全4回)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
19	生涯学習・スポーツ課	第26回昌平音楽祭	昌平童夢館を利用する団体が、日頃の活動の成果を発表する	8月27日(日) 13時00分開演 (12時30分開場)	昌平童夢館	昌平評議会・コミュニティスクール運営委員会
20	生涯学習・スポーツ課	区民スポーツ大会「フィールドアスレチック」	区民を対象としたフィールドアスレチック	9月3日(日) 7時45分～17時頃	ふなばしアンデルセン公園 (千葉県船橋市)	
21	生涯学習・スポーツ課	区民水泳競技大会	18歳以上の区内在住・在勤・在学者(高校生を除く)を対象とした水泳競技大会を開催する	9月24日(日) 10時15分～	スポーツセンタープール	千代田区体育協会
22	生涯学習・スポーツ課	空手道初心者講習会	小学生以上の区内在住・在勤・在学者の初心者を対象とした空手道講習会を開催する	9月27日～10月25日の毎週水曜(全5回) 18時30分～	スポーツセンター柔道場	千代田区体育協会
23	生涯学習・スポーツ課	千代田区オープン卓球大会	年齢別・男女別に卓球大会を開催する	9月30日(土) ①9時30分～ (年齢別男子・女子) ②14時～(一般男子・女子)	スポーツセンター	千代田区卓球連盟
24	生涯学習・スポーツ課	たのしくジャズダンス	15歳以上(中学生を除く)を対象に、スポーツセンターでジャズダンス講座を実施	9月5日～10月31日 毎週火曜日(9/19除く) 17:30～18:30	スポーツセンター	スポーツセンター

課	件名	事業の概略 (体言止めで記入)	とき	会場	主催者
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
25	生涯学習・スポーツ課 アクアビクス教室	15歳以上（中学生を除く）を対象に、スポーツセンターでアクアビクス講座を実施	9月8日～10月27日 毎週金曜日 18:30～19:30	神田さくら館	スポーツセンター
26	生涯学習・スポーツ課 エアロビクスⅡ	15歳以上（中学生を除く）を対象に、スポーツセンターでエアロビクス講座を実施	9月20日～11月8日 毎週水曜日 10:00～11:15	スポーツセンター	スポーツセンター
27	生涯学習・スポーツ課 スポーツの秋！ランニング教室 初心者～中級者向け	16歳以上を対象に、スポーツセンターでランニング教室を実施	①9月7日 9:00～11:00②9月21日 19:00～21:00 いずれも木曜日	スポーツセンター	スポーツセンター
28	生涯学習・スポーツ課 ちよだキッズスポーツ塾	小学生を対象に、スポーツセンターで跳び箱、鉄棒などのスポーツ教室を実施	9月20日～11月8日 毎週水曜日 16:00～17:00	スポーツセンター	スポーツセンター